

七尾市観光 PR ラッピングバス広告デザイン制作業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、「七尾市観光 PR ラッピングバス広告デザイン制作業務委託」（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

2. 業務概要

- (1) 業務名称 七尾市観光 PR ラッピングバス広告デザイン制作業務委託
(2) 業務内容 別紙「七尾市観光 PR ラッピングバス広告デザイン制作業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

なお、その他必要と認める事項は企画書にて提案すること。

(3) 業務期間

契約締結の日から令和6年3月29日（金）まで

(4) 履行場所

七尾市内

(5) 業務に要する費用（提案上限額）

委託料の上限は220,000円（消費税及び地方消費税20,000円を含む。）

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金以外の費用を負担しない。

3. 委託業者選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

4. 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有していること。
(2) 過去に同種の業務を履行した実績を持つこと。
(3) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、その他、業務を遂行するに相応しくない者でないこと。
(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

5. 参加手続き

(1) 実施要領・仕様書の確認

① 公告日

令和5年12月21日（木）

② 公告方法

一般社団法人なお・なかのと DMO 法人向け公式サイト

URL <https://corp.nn-dmo.or.jp/>

③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の一般社団法人なお・なかのと DMO 法人向け公式サイトからダウンロード可能です。

URL <https://corp.nn-dmo.or.jp/>

(2) 提出書類

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、本実施要領及び仕様書を理解した上で、次の書類を提出してください。

提出期限	提出書類	様式（仕様書）等	部数
12月26日（火）17時	参加申込書	様式第1号	正本1部
	法人税、消費税・地方消費税の納税証明書		発行日より3ヶ月以内（写し可）
	会社概要書	様式第2号	正本1部
	業務実績	様式第3号	正本1部
1月18日（木）17時	七尾市観光PRラッピングバス広告デザイン制作業務提案書	提案者名を記載したもの1部と記載していないもの4部（任意様式） A3版又はA4版で提出し、A4版に換算して表紙を除いて20ページ以内とする。	5部
	業務実施体制及び業務実施スケジュール	提案者名を記載したもの1部と記載していないもの4部 （任意様式）	5部

	価格見積書	消費税及び地方消費税を含む社印、代表者印を押印したものを1部と社名を特定できないもの4部（任意様式）	5部
--	-------	--	----

(3) 提出場所

一般社団法人ななお・なかのとDMO

〒926-0175

石川県七尾市和倉町2部13番地1（和倉温泉お祭り会館1階事務所）

(4) 提出方法

持参（平日の午前8時30分から午後5時まで）又は郵送に限る。

なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期間内に到着したものに限り受け付ける。

郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

(5) 提案書類の再提出

提案書等の一部に不備があった場合、（一社）ななお・なかのとDMO（以下「DMO」という。）は当該事業者書類等の修正や再提出を求めることができる。

令和6年1月22日（月）午後5時までに実施要領等に適合した書類の提出がなかった場合、当該事業者は失格とする。

(6) 参加資格審査結果通知

参加申込者に対し、令和5年12月27日（水）（予定）に参加申込書（様式第1号）に記載された担当者メールアドレス宛に、プロポーザル参加の可否を通知する。

6. 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、仕様書に定める質疑回答書（様式第4号）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

(2) 受付期間

令和5年12月21日(木)から12月26日(火)17時までとします。(ただし受信確認は、土・日曜日を除く8時30分から17時までとします。)

(3) 提出先メールアドレス及び受信確認先

一般社団法人ななお・なかのと DMO

E-mail info@nn-dmo.or.jp

電話番号 0767-62-0900

(4) 回答方法

令和5年12月26日(火)17時まで、随時、一般社団法人ななお・なかのと DMO 法人向けサイトに掲載し個別には回答しません。

7. 審査方法

(1) 評価基準

別紙仕様書に定める「評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

詳細につきましては後日、参加申込者に別途通知します。

① 実施日

令和6年1月23日(火)(予定)

② 実施場所

和倉温泉お祭り会館2階大会議室

③ 実施方法

プレゼンテーション 20分以内

質疑応答 10分以内

既に提出された企画提案書等に記載された内容を基にプレゼンテーションを行い、当日の追加の資料は認めません。

説明に際し、PowerPoint、その他パソコンの使用は可とし、スクリーン及びプロジェクターはDMOで用意します。

ノートパソコン、その他必要な備品は各自で準備願います。

なお、企画提案書等の提出者が1者の場合でも、当該企画競争は成立するものとします。

(3) 候補者の選定

① 選定委員会の設置

企画提案書等の審査は、DMOが設置する「七尾市観光PR ラッピングバス広告デザイン制作委員会」が行います。

② 審査方法

審査は提出書類及びプロポーザル参加者によるプレゼンテーション・ヒアリング内容及び見積金額等を基に、提案の内容、事業の実施能力等を評価基準に基づき評価、採点する。

③ 候補者の決定

選定委員会の審査により、合計得点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定します。

なお、同点の場合は価格見積書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定します。

④ 最低基準点の設定

選定委員の採点合計において、満点の6割を最低基準点とし、それ以外の点数を得た者がいなかった場合は、候補者の決定は行いません。

(4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ④ プロポーザル及びヒアリングなどにおいて、正当な理由なく欠席した場合
- ⑤ 参考見積書の金額が「提案上限額」を超える場合
- ⑥ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑦ 評価に係る選定委員に対して、直接、間接に問わず故意に接触を求めた場合
- ⑧ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8. 審査結果の通知・公表

令和6年1月下旬頃、DMO法人向け公式サイトにおいて公表します。

【審査結果の公表事項】

- ・特定された候補者の名称
- ・プロポーザル参加者全員に「審査結果通知書」を電子メール及び文書で送付し、審査結果等についての異議申し立ては受け付けません。

9. プロポーザル実施スケジュール

募集から候補者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

No.	日 程	項 目
1	令和5年12月21日(木)	公募型プロポーザル実施公示
2	令和5年12月21日(木)	実施要領等に関する質疑受付
3	令和5年12月26日(火)	実施要領等に関する質疑回答
4	令和5年12月26日(火)	参加申込書の提出期限
5	令和5年12月27日(水)	参加申込書の確認結果の通知
6	令和6年1月18日(木)	企画提案書等の受付期限
7	令和6年1月22日(月)	企画提案書等不備による再提出受付期限
8	令和6年1月23日(火)	企画提案書の審査及びヒアリングの実施
9	令和6年1月下旬	審査結果の公表及び通知
10	令和6年1月下旬	業務委託契約の締結

10. 契約

(1) 提案内容の調整

候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

(2) 契約の締結

選定された候補者との協議が整い次第、契約を締結することとします。

なお、候補者との契約締結ができないと判断した場合、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

(3) 守秘義務

本業務の受注者は、業務上知り得た秘密を他に漏らし、または自己の利益のために利用することはできません。なお、業務委託終了後も同様とします。

11. その他の留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は参加者の負担とします。
- (2) 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止または取り消すことがあります。この場合において本プロポーザルに要した費用をDMOに請求することはできません。
- (3) 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
- (4) 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。

- (5) DMOからの指示があった場合を除き、提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替えまたは再提出は認めません。
- (6) 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
- (7) 参加申込書の提出後または企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに仕様書に定める辞退届（様式第5号）により届け出てください。
- (8) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、DMOが候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記または転写をいう。）することができるものとします。
- (9) 参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
- (10) 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提案者が負うものとします。
- (11) 電子メール等の通信事故については、DMOはいかなる責任も負いません。

12. 問い合わせ先

所在地 〒926-0175 石川県七尾市和倉町2部13番地1
担当部署 一般社団法人なお・なかのと DMO
電話番号 0767-62-0900
FAX 番号 0767-62-0901
E-mail info@nn-dmo.or.jp